

質 疑 応 答 書

件名 小網倉漁港ほか4漁港漁港用梯子設置工事

質問事項		回答
Q 1	梯子増設箇所の既設岸壁には、かき殻の付着が想定されます。施工に支障が生じた場合には、かき落とし及びかき殻の処分が必要になると考えられますが、この作業は設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。	協議の対象とします。
Q 2	長渡漁港での施工にあたっては、施工場所が離島のため、梯子の材料や施工機械を海上輸送する必要があります。この海上輸送にかかる費用は、設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。	協議の対象とします。
Q 3	補助梯子による梯子延伸箇所が 10 基ありますが、補助梯子取付の為には取付金具を長いサイズに交換しなければなりません。同じ箇所に設置できないので、既設の位置からずらした所で取付金具を全て設置するか、補助梯子接続部の取付金具をコアで抜き、その部分だけ打ち直して新たに取付金具を設置する等の作業が発生します。いずれにしても取付金具の設置が発生します。その場合変更協議となりますか？	受注後、必要に応じ協議の対象とします。
Q 4	長渡漁港は離島の漁港ですが、資機材の海上運搬は計上されていますか	計上しておりません。